

第 10 その他の社会福祉

1 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、民生委員法及び児童福祉法の定めるところにより、生活困窮者、児童・心身障がい者・高齢者・母子家庭等の福祉の増進に努める職務を担っています。

当市には 530 人の民生委員・児童委員が定数配置されており、活動に当たっては市内 25 地区で組織している地区民生委員児童委員協議会（地区民児協）を中心に、行政機関等からの依頼事項の協議、情報の交換、諸問題の討議等を行い、各々が地域福祉の向上のため活動するとともに、随時研修会を行うことで委員の資質の向上を図っています。

また、民生委員・児童委員のうち 47 人は、児童福祉を専門的に担当する主任児童委員として、児童委員と一体となった活動を展開することにより、児童委員活動の一層の推進を図っています。

(1) 民生委員・児童委員の男女及び年齢等の内訳 (R2.3.31 現在)

- ・定数 530 人（委嘱数 男 196 人・女 299 人・欠員 35 人）
- ・平均年齢 67.8 歳（最少年齢 37 歳、最高年齢 82 歳）
- ・任期 令和元年 12 月 1 日～令和 4 年 11 月 30 日 3 年間（厚生労働大臣から委嘱）
- ・民生委員（主任児童委員を除く。）1 人当たりの担当世帯数 平均 225 世帯

(2) 民生委員・児童委員活動状況 (令和元年度)

▽相談・支援

(単位：件)

項目		件数	項目		件数
内容別事項	在宅福祉	955	分野別事項	高齢者に関すること	11,413
	介護保険	468		障がい者に関すること	509
	健康・保健医療	1,087		子どもに関すること	3,716
	子育て・母子保健	765		その他	3,882
	子どもの地域生活	1,747		計	19,520
	子どもの教育・学校生活	797			
	生活費	249			
	年金・保険	64			
	仕事	61			
	家族関係	563			
	住居	126			
	生活環境	885			
	日常的な支援	4,590			
	その他	7,163			
	計	19,520			

▽その他の活動

(単位：件)

項目	件数	項目	件数	
調査・実態把握	4,968	訪問回数	訪問・連絡活動	54,265
行事・事業・会議への参加協力	14,109		その他	39,123
地域福祉活動・自主活動	20,708	連絡	委員相互連絡調整	18,568
民児協運営・研修	11,884	調査回数	その他連絡調整	8,556
証明事務	796	活動日数		64,191
要保護児童の発見の通告・仲介	48			

2 災害時要援護者支援事業

地震や豪雨などの災害が発生したとき、自力では避難できない重度の障がい者や介護が必要な人（災害時要援護者）が、地域の支援を受けて避難できる仕組みづくりを進めています。

▽登録区分

・ A 登録（要避難支援）：

身体的に単独での避難が困難、又は災害情報を正確に取得し、避難の可否を判断することが困難で、必ず第三者の支援が必要な方。

【対象要件】

下記のいずれかに該当し、生活の実態が自宅にあって、単身世帯（日中独居を含む）の者、または高齢者や障がい者のみの世帯に属する者。

- ・ 要介護度 3～5
- ・ 身体障がい者手帳 1～3級（内部障がいのみで、単独避難が可能な者を除く）
- ・ 愛護手帳（療育手帳）A
- ・ その他、上記と同様の状態にある者（難病認定を受けているなど）

・ B 登録（要情報伝達）：

自力での避難は可能だが、避難行動に時間を要するため、早めの情報提供が必要な方。

【対象要件】

下記のいずれかに該当し、生活の実態が自宅にあって、A 登録（要避難支援）に該当しない者（家族や保護者と同居など）をいう。

- ・ 要介護度 3～5
- ・ 身体障がい者手帳 1～3級（内部障がいのみで、単独避難が可能な者を除く）
- ・ 愛護手帳（療育手帳）A
- ・ その他、上記と同様の状態にある者（難病認定を受けているなど）

▽登録状況の推移

（単位：人）

平成29年度	平成30年度	令和元年度
4,142	3,885	3,643

3 社会福祉法人の指導監督

社会福祉法人の定款の認可、報告徴収、検査、業務停止命令等、社会福祉法人の指導監督に関する事務は、社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）の規定により厚生労働大臣又は都道府県知事若しくは指定都市の長若しくは市長が行うこととされています。

当市では、平成 25 年 4 月から当該事務を行っていますが、平成 29 年 1 月の中核市移行に伴い、社会福祉施設等の指導監督に関する事務権限が青森県から移譲されました。

(1) 社会福祉法人指導監督

当市が所轄する社会福祉法人は、法人の主たる事務所が市の区域内にあり、事業実施区域が市の区域を越えないものであり、令和 2 年 4 月現在で 80 法人です。

社会福祉法人の指導監督は、社会福祉法第 56 条第 1 項の規定に基づき、法人の自主性及び自律性を尊重し、法令又は通知等に定められた法人として遵守すべき事項について運営実態の確認を行うことにより、適正な法人運営と社会福祉事業の健全な経営の確保を図る目的で実施しています。

(2) 指導監督の実施状況

(令和 2 年 3 月現在)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
所轄法人数	78	77(*)	78	80	80
実施法人数	38	41	28	27	16

※事業実施区域が当市の区域を越え、当該法人の所轄庁が青森県知事となったことによるもの。

4 八戸市地域の安心・安全見守り事業

市内に拠点を置く宅配業者、タクシー会社、新聞販売店といった様々な業種の事業者と「地域の安心・安全見守り協定」を締結し、事業者が自身の業務遂行上把握した地域住民の異変や道路・公園等市の設備に関する情報提供を受け、市において対応を行っています。

▽協定締結事業者 36 事業者（順不同敬称略、令和 2 年 10 月 1 日時点）

デーリー東北販売店会八戸会、はちのへ東奥・朝日販売センター中央店、協同組合八戸地区エルピーガス保安センター、ENEOS グローブエナジー(株)北日本支社、八戸ガス(株)、東北電力(株)八戸営業所、八戸圏域水道企業団、八戸市タクシー協会、生活協同組合コープあおもり、(株)南山デイリーサービス、サイトウホームライフ(株)、青森ヤクルト販売(株)八戸営業所、宮古ヤクルト販売(株)八戸支店、八戸医療生活協同組合、(株)ビリーブケアサポート、日本郵便(株)八戸郵便局、日本郵便(株)八戸西郵便局、日本郵便(株)市内窓口郵便局、(株)ゆうちょ銀行八戸店、(株)ミッド八通、ヤマト運輸(株)青森主管支店、佐川急便(株)北東北支店、(株)ユニバース、(株)よこまち、(株)ジョイス八戸石堂店、紅屋商事(株)、(株)イトーヨーカ堂、(株)セブン-イレブン・ジャパン、(株)バイタルネット八戸支店、(株)サンデー、明治安田生命保険相互会社八戸支店、三井住友海上あいおい生命保険(株)東北営業部 八戸生保支社、(公社)青森県宅地建物取引業協会、(株)ハンモ不動産管理、上明戸土地家屋調査士事務所、青い森信用金庫

5 日本赤十字社

日本赤十字社法（昭和 27 年法律第 305 号）に基づき、人道的任務を達成するため、海外における救援事業のほか、国内においては災害救護活動、血液事業、児童・老人・身体障害者等福祉施設の運営、赤十字奉仕団・青少年赤十字(JRC)による赤十字運動、救急法・水上安全法・家庭看護法等講習会の実施など、幅広い活動を展開しています。

八戸市では、日赤青森県支部の協力要請のもと、協賛委員（民生委員に委嘱）を主力として赤十字会員（社員）増強・活動資金増収運動を展開しており、市内で火災・災害等が発生した場合に、毛布等の救援物資を配布しています。

▽八戸市地区構成

八戸市地区長	市長
副地区長	副市長、福祉部長
参与	福祉部次長
八戸市地区事務局	福祉政策課（事務局長：福祉政策課長）

▽赤十字会員（社員）増強・活動資金増収運動 （令和元年度）

区分	目標額	実績額	達成率
八戸市地区	33,941,000円	21,067,053円	62.07%

▽会員数及び称号贈与社員数の現況

・会員数（令和元年度納入者）：24,331 人

・称号贈与社員数 （単位：人）

年 度	特別社員の称号をおくられた会員	有功章		合 計
		銀 色	金 色	
平成29年度	7	1	2	10
平成30年度	3	0	2	5
令和元年度	10	1	0	11

6 行旅病人行旅死亡人関係等

(1) 行旅病人、行旅死亡人の救護状況

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治 32 年 3 月 28 日法律第 93 号）に基づく救護事務を行っています。なお、令和元年度中の取扱い件数は、行旅病人=0 件、行旅死亡人=1 件となっています。

(2) 行旅困窮者救護状況

旅行中、所持金の消費または紛失などで救護を求めた者（行旅困窮者）に対して、交通費（普通乗車券分の現金）と食費（現金で 500 円）の貸付を行っています。令和元年度中の取扱い件数は 6 件、貸付額は 4,419 円となっております。

7 生活困窮者自立支援制度

増加する生活困窮者の早期支援と自立促進を図るために、自立のための支援に関する相談等の実施について定めた「生活困窮者自立支援法」が平成 27 年 4 月 1 日から施行されました。これに伴い当市においても下記の事業に取り組んでいます。

(1) 自立相談支援事業

市では、「八戸市生活自立相談支援センター」を開設し、生活困窮者からの相談を広く受け止め、健康、障がい、仕事、家族関係など多様で複合的な課題を分析し、その解決に向けた専門機関への適切なつなぎや個々の状態に合わせた自立支援計画を作成し、支援しています。

また、同センターにおいて下記(2)住居確保給付金の申請受付業務及び(3)家計相談支援事業も実施しています。

●八戸市生活自立相談支援センター

所在地：市庁別館 9 階

受付時間：月曜日～金曜日（祝日・年末年始は除く） 午前 8 時 15 分～午後 5 時

連絡先：Tel 51-6655 Fax 51-6656

(2) 住居確保給付金

離職や自営業の廃業又はやむを得ない休業等により経済的に困窮し、住居を失った又はそのおそれの高い方に、一定期間、家賃相当分（支給要件・上限あり。共益費等は対象外）の住居確保給付金を支給することによって、住居と就労機会の確保に向けた支援を行っています。

(3) 家計改善支援事業

生活困窮者からの相談に応じ、家計管理に関する助言や指導、貸付のあっせん等を実施し、家計収支の改善、家計管理能力の向上等により、自立した生活の定着を支援しています。

(4) 学習支援事業

生活困窮世帯（生活保護受給世帯・準要保護世帯・児童扶養手当受給世帯・非課税世帯・その他、市が必要と認める世帯）の中学校 1 年生から高校 3 年生までの生徒に対し、おおむね週 6 回、特定の場所を確保した拠点型の学習指導を行っています。

また、拠点型の支援に参加する生徒とその保護者への、学校生活や進路等に関する相談支援を通じて生徒（世帯）の状況を把握し、必要に応じて訪問型・通信型の学習支援を行っています。

(5) 就労準備支援事業

就労意欲が低い、生活習慣の改善が必要等の課題を抱え、直ちに就労することが困難な生活困窮者を対象に、就労に向けた支援や就労機会の提供を行います。

8 八戸市福祉公民館

市民の福祉の増進を図るため、社会福祉および市民の生活の維持向上の場として設置しています。

(1) 施設概要

所在地	八戸市類家四丁目3番1号
開設	昭和53年10月1日
建物面積（構造）	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上2階建塔屋1階建 … 建物面積 2,399.71㎡（建築面積 1,301.052㎡） … 敷地面積 17,080.69㎡（八戸福祉体育館等3施設含）
貸室等	大会議室、手話教室、研修室(1)、研修室(2)、図書資料室、 点字録音室、会議室、いこい室、料理講習室

(2) 開館時間及び休館日

開館時間	午前9時～午後10時
休館日	ア 5月～10月までの第4月曜日（祝日の場合は翌日） イ 11月～4月までの毎週月曜日（祝日の場合は翌日） ウ 12月28日～翌年1月4日

(3) 利用の申し込み

公民館へ

直接来館または電話で予約。

指定管理者：三八五ふれあいネット（令和2年度まで）



9 八戸市総合福祉会館

市民の福祉の増進を図り、すべての市民が自助・共助精神のもとにコミュニケーションの輪を広げ、福祉活動及び社会参加の場、奉仕と自己研修の場として、また在宅福祉や地域福祉活動推進のための拠点施設として設置しています。

(1) 施設概要

所在地	八戸市根城八丁目8番155号
開設	平成5年10月20日
建物面積（構造）	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上階建塔屋1階建
	... 建物面積 5,158.26㎡（建築面積 1,292.15㎡）
	... 敷地面積 3,436.25㎡（駐車場用地 5,000㎡借地）
貸室等	第1会議室、第2会議室、大会議室、多目的ホール、 第1教室、第2教室、研修室、料理実習室
総工費	20億9,848万7千円

(2) 入居団体 16団体（令和2年4月1日現在）

- ・ 八戸市社会福祉協議会
- ・ 八戸市社会福祉事業団
- ・ 八戸市身体障害者団体連合会
- ・ 八戸市肢体障害者福祉会
- ・ 八戸市視力障害者福祉会
- ・ 八戸市ろうあ協会
- ・ 八戸市保育連合会
- ・ 八戸地区社会福祉施設連絡協議会
- ・ 八戸市鷗盟大学
- ・ 八戸地方労働基準協会
- ・ 八戸市老人クラブ連合会
- ・ 八戸市ボランティア連絡協議会
- ・ 青森県点訳・音訳・デイジー編集赤十字奉仕団八戸分団むつぼし友の会
- ・ 八戸市市民活動サポートセンター（ふれあいセンターわいぐ）
- ・ 八戸市手をつなぐ育成会
- ・ 八戸市母子寡婦福祉会
- ・



(3) 開館時間及び休館日

開館時間	午前9時～午後9時（休日・夜間等の管理は機械警備）
休館日	1月1日～3日、12月29日～31日（6日間）

(4) 利用の申し込み

会館にて直接申し込み（事前の電話予約も可能）
 指定管理者：社会福祉法人八戸市社会福祉協議会（令和5年度まで）

10 集会施設

(1) 八戸市コミュニティセンター

ア 設置目的 地域社会における住民の連帯と自治意識の向上を図るため

イ 施設概要 下表のとおり

施設名	開設年月日	建設構造	敷地面積	総工費	施設内容	所在地
旭ヶ丘会館	S62.12.25	鉄筋コンクリート造 2階建 466.90㎡	㎡ 259.66	千円 80,140	会議室、 大広間（和室） ホール（ステージ付） 湯沸室	〒031-0824 旭ヶ丘一丁目 1番地19 Tel.25-6375
(指定管理者：旭ヶ丘町内連合会)						
根城コミュニティセンター	H6.4.8	鉄筋コンクリート造 2階建 496.32㎡	㎡ 998.76	千円 149,917	会議室、 研修室（和室） 調理室、ホール （ステージ付）	〒031-0073 売市四丁目 7番6号 Tel.44-8993
(指定管理者：根城コミュニティセンター管理運営委員会)						
中居林コミュニティセンター	H10.1.1	鉄筋コンクリート造 2階建 499.48㎡	㎡ 961.55	千円 149,342	会議室、和室 調理実習室、 ホール（ステージ付）	〒031-0002 中居林字綿ノ端 13番地13 Tel.96-6411
(指定管理者：中居林地区連合町内会)						

(2) 八戸市なんごうグリーンタウン集会施設

ア 設置目的 地域社会における住民の生活の向上を図るため

イ 施設概要 下表のとおり

施設名	開設年月日	建設構造	敷地面積	総工費	施設内容	所在地
なんごうグリーンタウン集会施設	H12.5.1	木造 平屋建 249.92㎡	㎡ 1,114.67	千円 28,928	会議室、和室 調理実習室、 ホール	〒031-0111 南郷大字市野沢字 山陣屋 36番地49 Tel. —————
(指定管理者：グリーンタウン自治会)						

(3) 地域集会施設

ア 生活館・地域集会所

地域住民が福祉の向上とコミュニティ活動の促進を目的として集会の用に供する施設で、地域が設置・運営するもの138施設、市が設置し地域へ貸付しているもの4施設の合わせて142施設が利用されています。

イ 住宅団地内集会所

住宅団地を設置した公共団体が、団地利用者の自治活動の拠点として設置したもので、現在21施設設置されており、建築住宅課が所管しています。

ウ 地域集会所整備費補助金

地域自治組織自らが地域集会所の新築、建替え等をする場合に要する経費について、「地域集会所整備費補助金交付要領」に基づき、予算の範囲内で補助金を交付する制度で、補助金交付による整備状況は、昭和63年度の要領制定以来、令和元年3月までに新築8施設、建替え27施設、改修等47施設の計82施設が整備されています。

1 1 八戸市民保養所洗心荘

十和田市焼山にある八戸市民保養所洗心荘は、保養と休養を目的とした温泉付きの施設です。宿泊室は、和室9室、洋室3室、和洋室1室で、合計53人が宿泊でき、大小浴場のほか、ステージ付きの大広間や研修室があり、休憩や各種会合、研修等にも利用できます。

宿泊利用料金は1人7,520円からとなっています。八戸市国民健康保険又は八戸市に住所のある後期高齢者医療制度の加入者は、宿泊料金から1泊あたり大人2,000円、小人1,000円の割引を年度あたり3回まで受けることができます。

(1) 施設概要

所在地	十和田市大字法量字焼山64番地184
建物面積（構造）	鉄筋コンクリート造3階建 一部地階
... 延床面積	1,834.34㎡
... 敷地面積	2,841㎡
貸室等	宿泊室（和室8畳8室、17畳1室、洋室3室、和洋室1室）、 大広間48畳1室、研修室1室、浴室（大浴場1、小浴場1）、 食堂（32人収容）
宿泊定員	53人

(2) 利用の申し込み

宿泊・休憩の申込みは、電話等により直接「洗心荘」へ

電話 0176-74-2146 FAX 0176-74-2910

指定管理者：一般社団法人八戸市アールアール厚生会（令和5年度まで）



1 2 八戸市社会福祉協議会

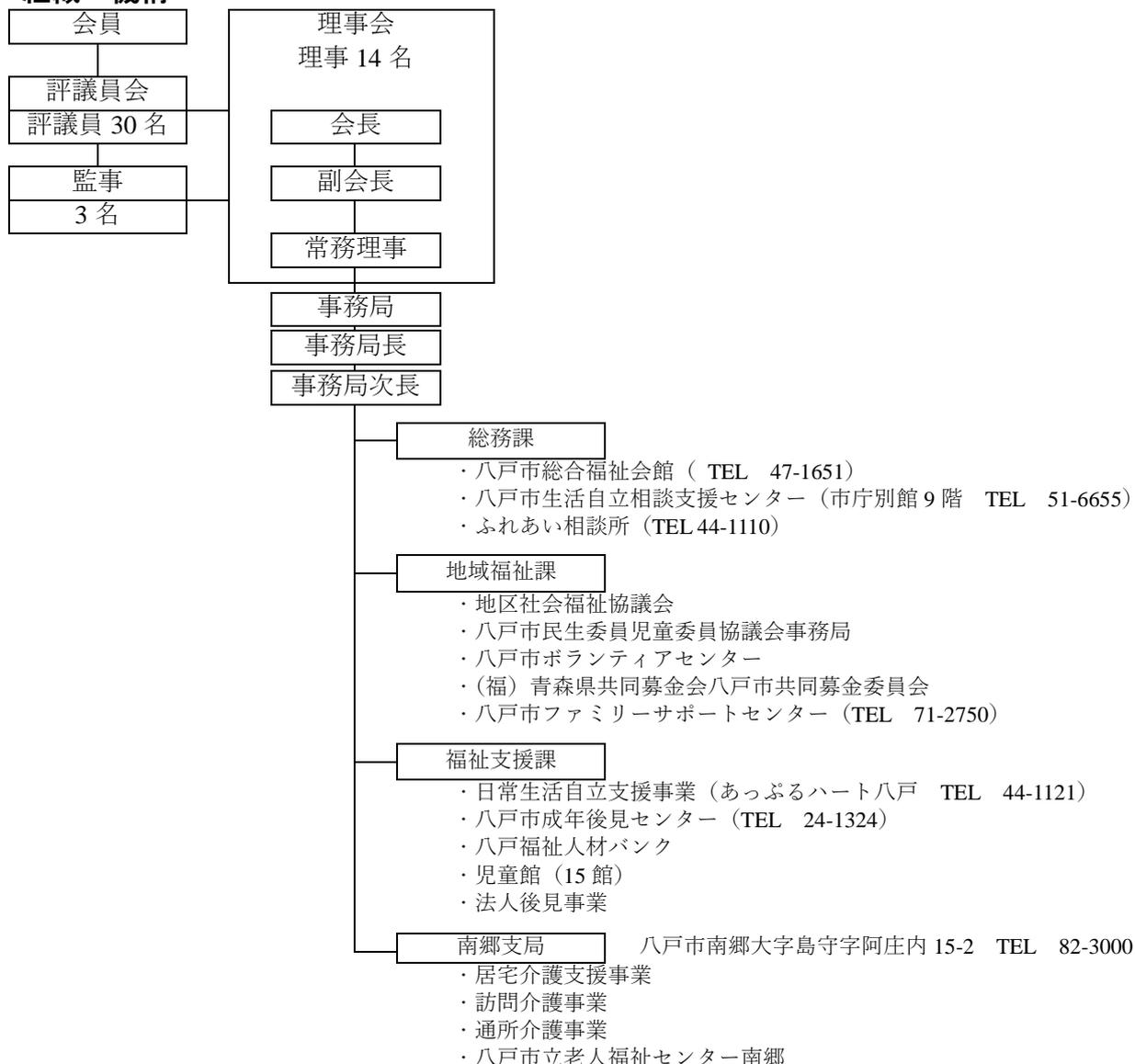
社会福祉協議会は、社会福祉法第 109 条に規定されている地域福祉の推進を図ることを目的とする団体で、(1)社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、(2)社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助、(3)社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成、(4)その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業などを実施しています。

八戸市社会福祉協議会（略称：しゃきょう）は、昭和 26 年 6 月に設立され、その後昭和 41 年 8 月 27 日に法人認可を受け「社会福祉法人八戸市社会福祉協議会」となりました。「誰もが安心して 生き活きと 住み慣れた地域で暮らせるまちづくり」を基本理念とし、地域福祉の推進役として市民の多様なニーズに応えるべく各種の事業活動を展開しています。

- 名 称 社会福祉法人八戸市社会福祉協議会
- 場 所 八戸市根城八丁目 8-155 （八戸市総合福祉会館内）
- TEL 47-2940

組織・機構

（令和 2 年 4 月 1 日現在）



主な事業(令和元年度)

地域環境の変化や課題を的確に捉え、地域福祉推進の中心的機関として、幅広い関係者と協働し地域の福祉力を高め、「誰もが安心して暮らすことができる地域社会」の実現を目指して各種事業を行いました。

(1) 地域福祉活動

ア 広報活動(広報誌発行)

「社協はちのへ」(11,000部・年4回)

イ 八戸市社会福祉大会(第68回)

市民及び関係者450余名が参加し、講演会及び当該年度功労者の顕彰を行いました。

ウ 地区社会福祉協議会の育成

市内26地区の社会福祉協議会が、小地域ネットワークづくりや各種事業を実施しました。

地区社協設置地区	三八城・柏崎・吹上・長者・小中野・江陽・湊・白銀・白銀南 鮫・根城・田面木・是川・上長・館・大館・東・下長・根岸 南浜・白山台・中居林・多賀台・桔梗野・南郷・高館
主な事業	敬老会、高齢者サロン、子育てサロン、ほのぼの交流事業、 募金活動、世代間交流事業、地区社会福祉大会、広報誌発行、 ボランティア養成研修会、ボランティア活動、福祉ニーズ調査等

(2) ボランティアセンターの運営

ア 各種研修会

	実施日数・回数	延べ参加者数
ボランティア・市民活動講座	3 日間	50 人
精神保健福祉ボランティア講座	1 日間	27 人
点字入門講座	2 日間	16 人
知的障がい者体験講座	1 日間	18 人
福祉体験学習サポーター養成講座	1 日間	9 人
災害ボランティア展	7 日間	—
福祉体験学習への支援	15 回	755 人

イ ボランティア登録(ボランティア保険加入者のみ)

・登録ボランティア 77団体(2,579人)、個人96人

ウ ボランティア推進校の指定

小学校、中学校、高校の児童・生徒を対象に社会福祉に対する関心や理解を深め、社会連帯の精神を養い、あわせて家族や社会への啓発を図ることを目的として、学校ごとの福祉活動推進に取り組みました。

▽指定校一覧

(令和元年度)

小学校	12 校	日計ヶ丘小、町畑小、美保野小、吹上小、新井田小、函南小、 根岸小、江南小、田面木小、西園小、城下小、中居林小
中学校	5 校	島守中、白山台中、鮫中、市川中、大館中
高等学校	1 校	八戸工業大学第二高等学校

エ ボランティア・市民活動フェスティバル 2019

市内のボランティア団体や市民活動団体の活動紹介、団体相互のネットワークづくり、市民参画によるまちづくりを目指して開催しました。

- ・開催日 令和元年9月29日（日）
- ・参加団体 40 団体
- ・来場者 2,000 人

(3) 福祉団体への援助・協力

福祉団体、地区社協、地区民児協等 64 団体に対し、助成金を交付するなど自主的活動のための支援を行いました。

(4) 要援護世帯への支援事業

ア 生活福祉資金貸付

低所得世帯等の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加を図ることを目的として貸付をしました。

- ・貸付件数 19 件

イ たすけあい資金貸付

生活のつなぎ資金として3万円を限度に無利子で貸付けをしました。

- ・貸付件数 217 件

ウ 善意銀行

市民の善意で物品の預託を受け、被災世帯、低所得世帯等に払い出しをしました。

預託	払出
75 件	60 件

エ フードバンク

個人や企業等から食料を寄贈していただき、生活困窮者に提供しました。

- ・利用延人数 69 人

(5) ふれあい相談所の運営

住民が抱えるあらゆる問題について相談に応じ、各種の情報を提供すると共に、専門家や関係機関への橋渡しをすることにより、ニーズに対しての適切な援助活動を行いました。

- ・相談種別及び相談日 法律相談：毎週火曜日（法テラス共催）13時～16時
なんでも相談：毎週水曜日・金曜日 10時～15時
- ・開設日数 147 日
- ・相談者数 483 人（男 190 人・女 293 人）（電話 70 人・来所 413 人）

(6) 福祉人材無料職業紹介事業

ア 福祉人材バンク

福祉労働者確保を目的として、福祉マンパワーの養成、潜在福祉マンパワーの登録等を促進するため、次の事業を実施しました。

- ・就労斡旋 就職件数 71 件
- ・福祉の仕事と職場説明会 参加者 21 人
- ・高校生福祉体験講習会 参加者延 34 人

(7) 日常生活自立支援事業

高齢や障がいなどによって、自分ひとりでの意思決定や、実行に移すことが難しい状況にあり、日常生活に不安のある方が、安心して地域で暮らせるように、福祉サービスの利用手続きや日常生活上の支払い、大切な書類（通帳や印鑑等）の保管等のお手伝いを行いました。

（活動エリア 8 市町村）

▽実利用人数

（R2.3.31 現在、単位：人）

利用者 市町村	認知症高齢者	知的障がい者	精神障がい者	その他	合計
八戸市	16	8	24	3	51
おいらせ町	7	0	3	0	10
三戸町	4	1	1	0	6
五戸町	7	0	0	0	7
田子町	3	0	0	0	3
南部町	3	6	2	2	13
階上町	2	2	1	0	5
新郷村	0	0	0	0	0
合計	42	17	31	5	95

(8) その他の事業

ア 車椅子貸出

一時的に車椅子が必要になった高齢者や、車椅子の体験学習等に原則として 1 ヶ月間無料で車椅子の貸し出しを行いました。

- ・貸出延台数 192 台

イ 共同募金運動

- ・一般募金実績額 23,923,258 円
- ・歳末たすけあい募金実績額 4,816,462 円

ウ 受託事業等

八戸市の委託業務及び指定管理業務として、各種事業を実施しました。

(ア) 福祉バス受付業務 2 台

区分	高齢福祉 関係	身障者福祉 関係	社会福祉 施設関係	民生委員 関係	八戸市 ・福祉団体関係	計
回数(回)	138	23	102	8	26	297
人数(人)	4,352	611	3,476	200	770	9,409

(イ) ほのぼのコミュニティ 21 推進事業

一人暮らし高齢者等を対象に、ほのぼの交流協力員による見守りネットワークづくりを推進しました。

- ・協力員 849 人
- ・訪問世帯数 1,681 世帯
- ・実施地区社協 22 地区

(白銀・白銀南・根城・田面木・東・根岸・三八城・長者・江陽・小中野・湊・上長・鮫館・大館・下長・南浜・中居林・白山台・多賀台・桔梗野・高館)

(ウ) 市民活動サポートセンター「ふれあいセンターわいぐ」の運營業務

<市民活動団体の登録>

▽登録団体 193 団体 (R2.3.31 現在)

区分	活動分野	団体数	区分	活動分野	団体数	区分	活動分野	団体数
1	保健・医療・福祉	70	8	災害救援	7	15	科学技術	1
2	社会教育	17	9	地域安全	1	16	経済活動	0
3	まちづくり	14	10	人権・平和	4	17	職業能力の開発	1
4	観光の振興	4	11	国際協力	3	18	消費者保護	2
5	農山漁村・中山間地域振興	1	12	男女共同参画	3	19	市民活動団体支援	2
6	文化・芸術・スポーツ	31	13	子どもの健全育成	18	20	都道府県・市の条例で定める活動	0
7	環境	13	14	情報化社会	1			

<市民活動に関する情報収集・提供>

- ・市民活動団体及び市民活動に関する各種情報の収集・提供
- ・わいぐ情報誌の発行 68～70号 各 1,000 部

<センターの利用状況>

- ・情報交流サロン 4,196 人
- ・ワークステーション 1,038 人

<八戸圏域市民活動促進事業>

- ・出前わいぐ 6 回
- ・市民活動促進講座 2 回、35 名
- ・市民活動に関する情報収集及び提供の実施

(エ) 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業

高齢者が豊かな経験と知識を活かしながら、社会参加や自立生活ができるよう生きがいと健康づくりを推進するための事業を行いました。

	実施回数 (回)	延べ参加者数 (人)
三世代交流事業	26	1,167
ニュースポーツ講座	3	96
シニアいきいき講座	18	726
ほっとサロン	633	16,869
高齢者サロンリーダー研修会	3	551

スタッフ含

(オ) 八戸市障がい者就労支援団体ネットワーク

障がい者の就労支援を目的に、就労支援関係団体及び受入れ企業が定期的に会合を持ち、情報の共有化や支援体制の強化を図りました。

- ・ネットワーク会議 5回、204人
- ・研修会「雇用を始めるためのヒント～企業の立場から～」 参加者 60人
- ・障がい者就労サポーター養成講座 6日間、加者延 165人

(カ) 八戸圏域定住自立圏連携事業障がい者福祉合同研修会等の開催事業

八戸圏域定住自立圏内の障がい者福祉の充実を図るため、合同研修会を開催しました。

- ・行政職員を対象とする研修会 1回、25人
- ・住民、事業関係者等を対象とする研修会 1回、108人

(キ) 八戸市成年後見センター事業業務

- ・相談件数 356件
- ・市民後見人フォローアップ研修 3回、参加者延べ 28人
- ・八戸市成年後見セミナー 中止（新型コロナウイルス感染拡大防止のため）
- ・成年後見人制度説明会 2回、参加者延べ 92人
- ・八戸圏域市民後見人養成講座 10日間、修了者数 17人

(ク) 子育てサロン支援事業

- ・実施地区 19地区 ・実施回数 190回 ・参加人数（スタッフ含） 9,815人

(ケ) 南郷デイサービスセンター及び老人福祉センター南郷運営業務

- ・デイサービス利用延人数 6,981人
- ・老人福祉センター利用者数 2,645人

(コ) 八戸市総合福祉会館管理運営業務 別掲 P.73

(サ) 児童館運営業務 別掲 P.17

(シ) ファミリーサポートセンター運営業務 別掲 P.21

(ス) 八戸市シニアはつらつポイント事業 別掲 P.36

(セ) 八戸市生活困窮者自立相談支援事業等業務 別掲 P.71

1 3 八戸市社会福祉事業団

八戸市社会福祉事業団は、八戸市が設置した社会福祉施設の受託経営等を民間経営手法で効率的かつ弾力的に行うため、昭和 46 年の厚生省（現在の厚生労働省）通知に基づき、市が出資して平成 10 年 2 月に設立した社会福祉法人です。

その後、平成 20 年度に知的障害児施設（現 障害児入所施設）及び知的障害者厚生施設（現障害者支援施設）、平成 21 年度に養護老人ホーム、児童養護施設及び母子生活支援施設を市から移譲され、現在は独立民営の社会福祉法人となっておりますが、基本金の全額が市の出資金で構成されていることから、市と関係性が強い団体です。

事業内容は、市の事業を引き継いで上記施設の運営のほか、訪問介護事業等の独自事業を展開しています。

名 称 社会福祉法人八戸市社会福祉事業団
場 所 八戸市根城八丁目 8 番 155 号（八戸市総合福祉会館内）
管理課 TEL 41-1215